合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年五月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月三十日

掲載頁　一四二頁（号外第一三八号）

なお、乙の右記公告に係る訂正公告を平成二十一年七月六日付官報三十二頁に掲載しております。

平成二十二年三月十六日

東京都千代田区神田練塀町三番地

（甲）サイバネットシステム株式会社

代表取締役　田中　邦明

東京都新宿区新宿二丁目八番八号

（乙）株式会社ケイ・ジー・ティー

代表取締役　加藤　浩

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年五月一日であり、甲乙の株主総会の承認決議は平成二十二年四月二十六日、丙丁の株主総会の承認決議は平成二十二年三月二十五日を予定しています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙・丙・丁）

掲載紙　産経新聞

掲載の日付　平成二十一年六月十八日

掲載頁　二十頁

平成二十二年三月十六日

大阪市浪速区湊町二丁目一番五七号

（甲）株式会社サンケイサービス

代表取締役　八木　誼信

大阪市北区梅田二丁目四番一三号

（乙）株式会社サンケイ広告社

代表取締役　武田　吉夫

神戸市中央区多聞通四丁目一番五号

（丙）株式会社サンケイ広告西日本

代表取締役　中谷　明

大阪市浪速区湊町一丁目四番一号

（丁）株式会社サンケイクリエイト

代表取締役　山谷菽瑠夫

新設分割公告

当社は新設分割により新設する、さとや株式会社（住所香川県丸亀市通町五二番地九）に対して当社の丸亀店における全事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年三月十六日

香川県坂出市本町一丁目六番三二号

有限会社さとや呉服店

代表取締役　須﨑　豊文

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月十六日

東京都港区麻布十番一丁目一〇番一〇号

アンカー・パートナー2号合同会社

代表社員　小川　潤之

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月十六日

東京都渋谷区代々木二丁目七番七号

合同会社新都心プロパティ

代表社員　山之内美恵子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年三月十六日

長野市金井田一五三番地ＫＪ犀南二〇一号室

株式会社信州水急

代表取締役　大沢　信一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月十九日であり、株主総会の決議は平成二十二年三月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年三月十六日

徳島県小松島市小松島町字新港四六番地三

有限会社青木興業

代表取締役　青木　秀哉

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十万円、利益準備金の額を三十七万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年三月十六日

香川県坂出市本町一丁目六番三二号

有限会社さとや呉服店

代表取締役　須﨑　豊文

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十二年三月十六日

札幌市東区東苗穂十条二丁目二一番二号

日綱道路整備株式会社

代表取締役　古山　真二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年六月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月十六日

福島県須賀川市森宿字ヒジリ田五〇番地

トキワ印刷株式会社

代表取締役　後藤　裕

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を六株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月十六日

東京都中央区日本橋一丁目一六番七号

日本工装株式会社

代表取締役　池谷　隆司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月十六日

東京都港区西新橋一丁目一九番六―八〇二号

工装株式会社

代表取締役　池谷　隆司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十二年三月十六日

東京都港区虎ノ門五丁目一一番二号

株式会社トラフィックゲート

代表取締役　小宮山晋太郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年四月九日に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成二十二年三月三十一日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

平成二十二年三月十六日

東京都千代田区神田須田町一丁目二一番五号

株式会社ケフィア事業振興会

代表取締役　鏑木　秀彌